

# 石巻市の財政収支見通し と今後の対応

**【平成30年度～平成32年度】**

**平成29年12月  
石巻市**

# 【財政収支見通しにおける試算の前提】

- ◆普通会計ベースで作成している。
- ◆試算期間は、「総合計画実施計画」及び「震災復興基本計画実施計画」の期間と整合させている。
- ◆今回の財政収支見通しは、今後も現行の地方財政制度が維持されることを前提に、一定の仮定の下での機械的試算（一部各課照会）及び地方財政計画（概算要求ベース）を基本として推計している。
- ◆28年度は決算額、29年度は決算見込額（現計予算(12月補正)に今後補正見込額、前年度からの継続費逡次繰越、繰越明許費及び事故繰越しを加味）、30年度以降は29年度決算見込額を基準とし過去の平均伸び率を乗じて推計している。
- ◆推計値に大きく影響を及ぼす項目(市税、扶助費、繰出金、人件費など)については、関係各課からの試算数値を踏まえ試算している。
- ◆30年度～32年度の政策的経費は、「総合計画実施計画」及び「震災復興基本計画実施計画」における事業費を反映している。

# 1 石巻市の財政収支見通しの概要

- ◆ 震災に伴う復旧・復興事業の進捗により、予算規模は年々減少していくことになるが、依然として、平年（600億円程度）を大きく上回る水準で推移する見通し。
- ◆ 歳入では、平成28年度から復興・創生期間がスタートしており、復興財源としての「東日本大震災復興交付金」やこれに連動した「東日本大震災復興交付金基金繰入金」及び「震災復興特別交付税」などが歳入全体を大きく占める見通し。

市税については、雑損控除の収束や住宅の新增築の増加などにより、震災前の水準に回復する見通し。

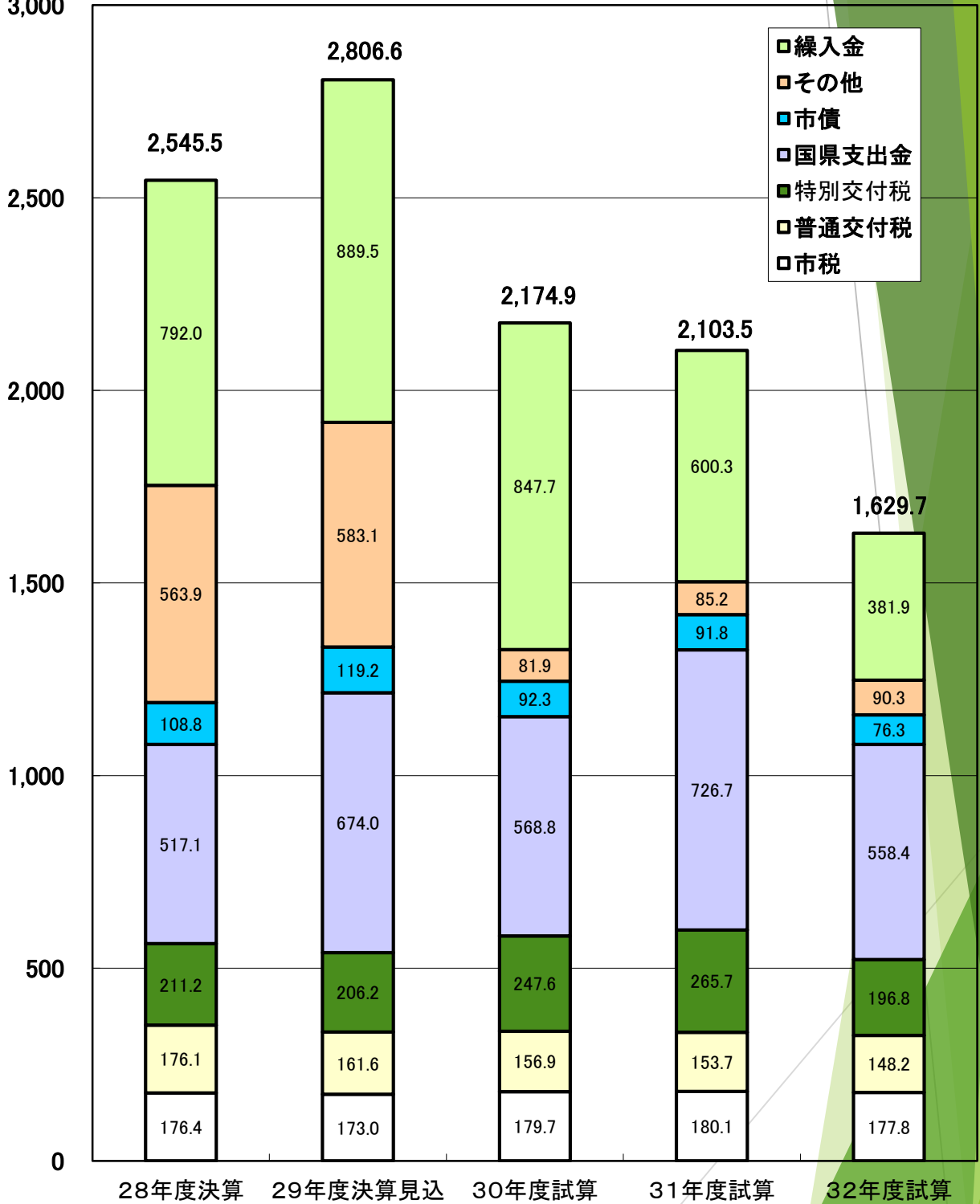
普通交付税については、平成27年国勢調査人口の減少や合併算定替の段階的縮減等により、今後も大幅に減少していく見通し。そのため、歳入総額に占める通常分については、引き続き厳しい状況が見込まれる。
- ◆ 歳出では、震災に対応するためのマンパワーの確保が引き続き必要なほか、社会保障施策に伴う扶助費、また、復旧・復興事業で新たに整備される施設等の維持管理経費の増加への対応も必要なことから、復旧・復興事業の推進と併せ、歳出総額の削減は困難な状況である。
- ◆ 財政運営は歳入歳出両面で極めて厳しい状況が続く見通し。

## 2 歳入の見通し

- (1) 市民税については、雑損控除の収束など、固定資産税については、住宅の新增築や津波浸水区域の課税免除エリアの段階的縮減によりそれぞれ増加が見込まれ、震災前の水準に回復するものと見込まれるが、復旧・復興の需要によるものと考えられ、一時的に増加しているものであり、決して楽観視できない見通し。
- (2) 地方交付税のうち、普通交付税については、合併算定替え及び平成27年国勢調査による人口減による影響も見込まれることから、大きく減少する見通し。  
一方、特別交付税については、復興事業等と連動する震災復興特別交付税が復興事業の進捗に併せて連動していくこととなり、地方交付税全体としては、依然として高い水準で推移する見通し。
- (3) 国・県支出金については、復旧・復興事業にかかる復興交付金や福祉関係経費との連動などにより増加する見通し。
- (4) 繰入金については、復興財源として、東日本大震災復興交付金基金や震災復興基金の活用が見込まれていることから、高い水準で推移する見通し。
- (5) 市債については、総合計画及び震災復興基本計画実施計画に位置づけられた事業を前提とし、復興交付金の対象外となる建設事業等の財源として、地方債を発行するため、当分の間は、多額の発行が続く見通し。  
なお、臨時財政対策債については、一定水準確保される見通し。
- (6) 以上から、復興・創生期間への移行による一部地方負担の発生や普通交付税が大幅に減少する見込みなどから、厳しい状況が続く見通し。

# 【歳入】

(億円)  
3,000

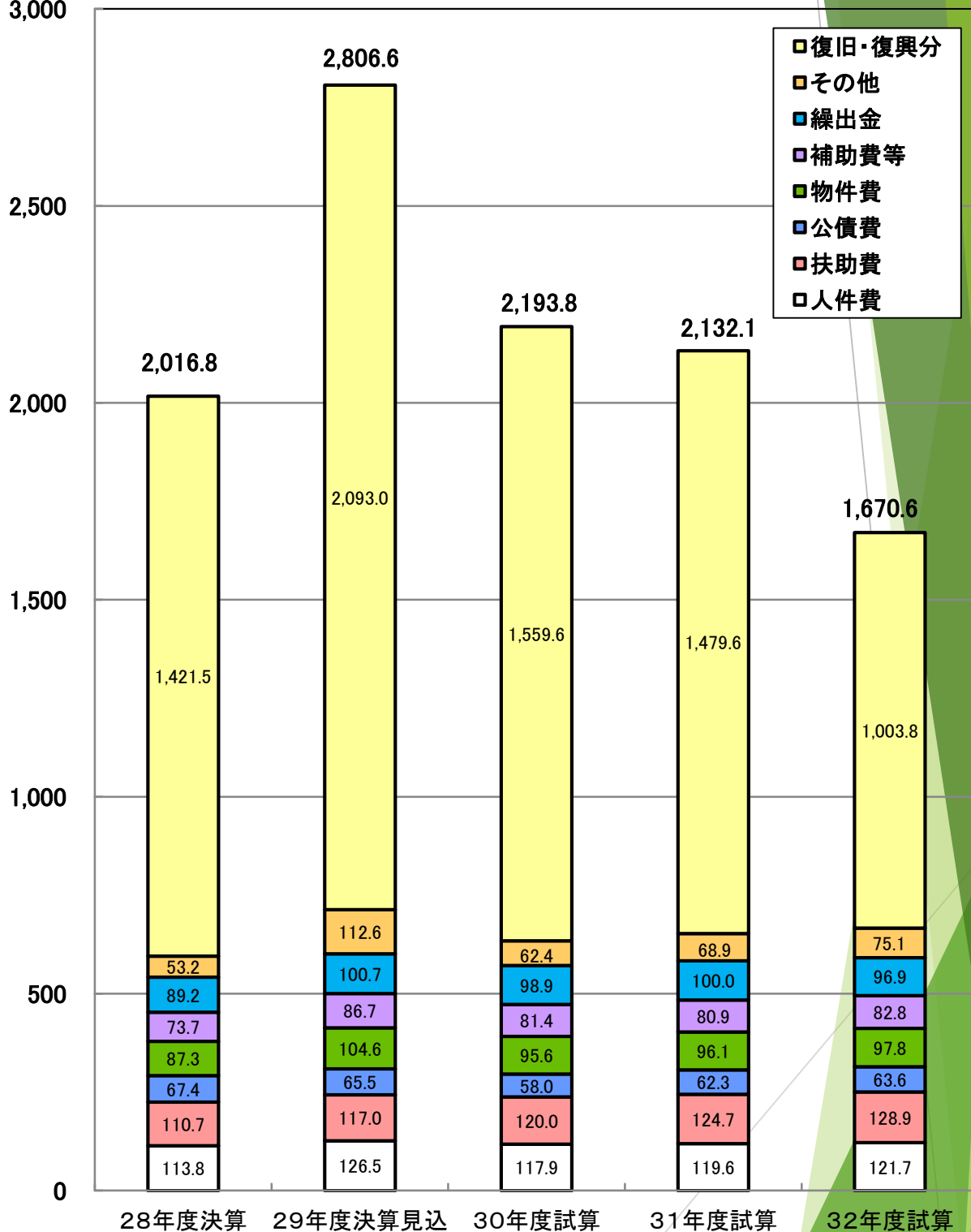


### 3 歳出の見通し

- (1) 義務的な負担であり、削減が難しい次の経費については、今後も横ばい、または増加する見通し。
  - ①人件費は、震災に対応するマンパワーの確保のため、大幅な削減ができる状況にはないことから増加する見通し。
  - ②扶助費は、自立支援にかかる給付費など福祉関係経費の増加が見込まれ、高い水準で確実に増加していく見通し。
  - ③介護保険事業や後期高齢者医療事業等への繰出金は、医療給付費の伸びや高齢化の進展等により高い水準で推移していく見通し。
  - ④病院事業会計への負担金、補助金及び出資金は、新病院の開院に伴う運営経費などにより増加する見通し。
  - ⑤公債費は、概ね横ばいで推移する見通しであるが、復旧復興事業等に係る各種起債の元金償還が開始されると大きく増加していく見通し。
- (2) 物件費は、被災した施設の復旧や新たに整備される施設等の各種管理経費の増加が見込まれることから、平年ベースを超えて推移していく見通し。
- (3) 震災前までは、職員数削減による人件費縮減や施設の維持管理等の物件費削減を中心に一般財源の減少に対応してきたが、復興事業の進展に伴う維持管理経費の増加、また、平成31年度からは消費税率の改定などが見込まれることから、これまでになく歳出抑制策が必要となる見通し。

# 【歳出】

(億円)  
3,000



## 4 収支見通し

- (1) 予算規模は、復旧・復興事業の進捗とともに減少していくことになるが、30年度以降も当面高い水準で推移する見通し。また、収支の差についても、毎年度発生する見込み。
- (2) 平成32年度まで『復興・創生期間』として位置づけられた期間については、東日本大震災復興交付金等の財政支援もあり、概ね財源手当が見込まれる一方で、一部地方負担を求められる事業や復興交付金の対象外となる事業への対応など、一般財源を中心とした財源措置が必要となる事業も発生する見込み。
- (3) 30年度から32年度までの3か年の収支差額見込額の総額は、88.4億円となり、大規模な収支の差額が発生する見通し。

**【32年度末財政調整基金残高26.0億円】**

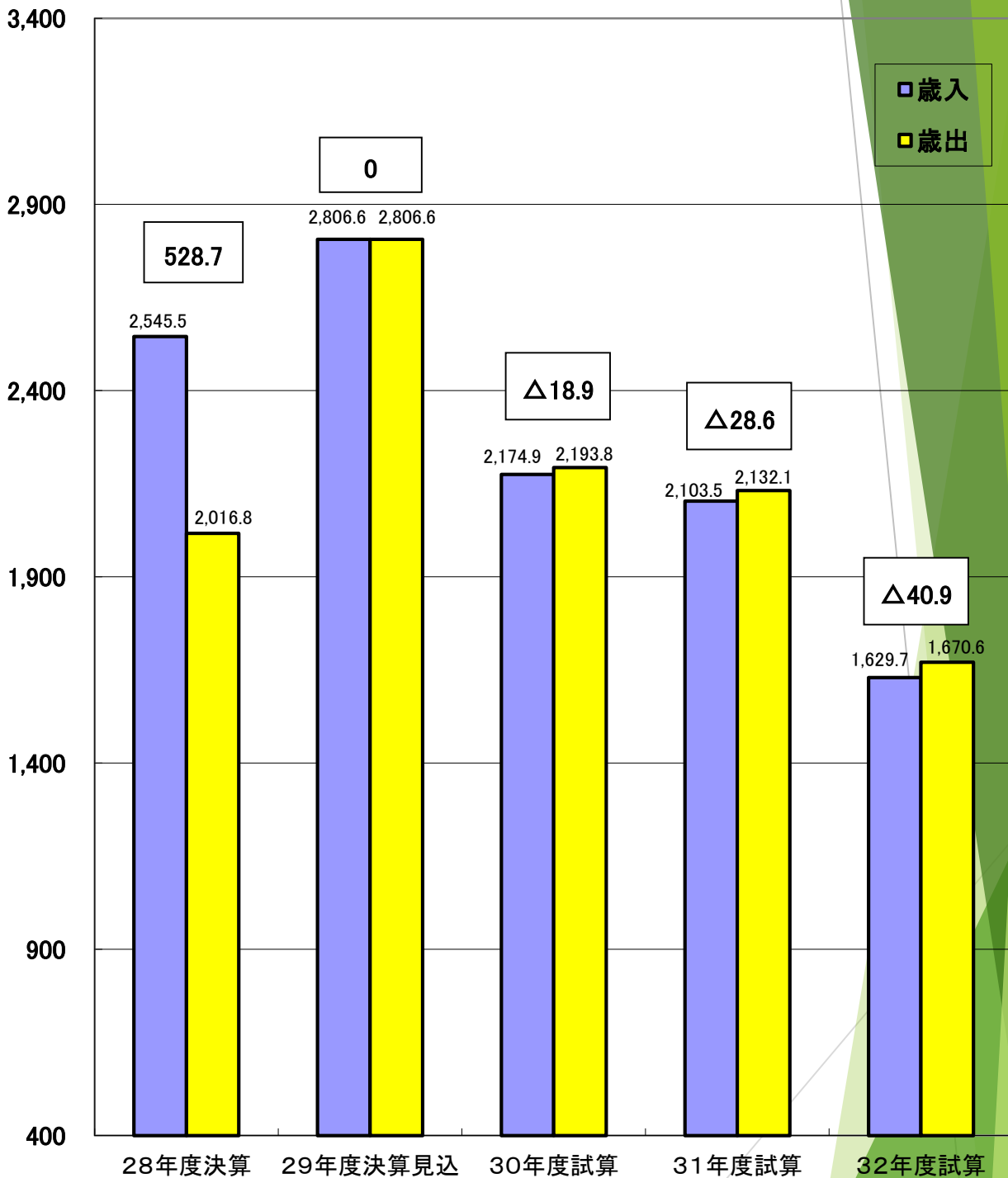
※収支差額については、財政調整基金の繰入による財政調整措置により解消する。



# 【収支】

※  は歳入歳出の差額を表す。

(億円)



## 5 今後の対応

- ◆ 30年度以降の収支差額への対応としては、財政調整基金の繰入による財政調整措置により収支差額の解消を行うが、基金は有限である。

今回の見通しでは、ある程度の残高が見込まれるものの、施設の復旧・再建などによる施設管理経費の増加、事業の完了に伴う国県支出金や震災復興特別交付税の精算など、現段階では見込まれない経費も多くあり、今後も基金取崩しで対応していく場合、持続可能な予算編成を続けることは困難となる。

- ◆ このため、国県支出金のほか、「東日本大震災復興交付金」をはじめ、「震災復興基金」、「震災復興特別交付税」などを最大限活用し、本市の財政負担を可能な限り抑制するとともに、必要に応じて国県に対し財政支援の継続、拡充や新設など求めていく。

- ◆ 今後も徹底した復旧・復興事業への「重点化」を継続し、可能な限り財源と人材を復興事業へ集中させる必要があるが、復興期間が終了した後も安定かつ持続的な財政運営が図られるよう、人口減少も見据え、行財政運営プランや公共施設等総合管理計画のもと、一層の健全な財政運営を図っていく。